

## 岐阜県岐阜市との防災分野における相互連携に関する協定を締結します

本市では、平時からの防災力向上と大規模な災害が発生した際に相互応援を行うことを目的に岐阜県岐阜市と協定を締結します。

なお、協定の締結に当たり、次のとおり締結式を行いますのでお知らせします。

### 1 日時

令和6年11月13日（水）午前11時から午前11時20分まで

### 2 場所

都市センターホテル7階 705会議室  
（東京都千代田区平河町2-4-1）

### 3 出席者

岐阜市長 柴橋 正直  
相模原市長 本村 賢太郎

### 4 協定の主な内容

- (1) 防災力向上に向けた平時からの相互連携
  - ア 防災力向上に資する情報の共有
  - イ 訓練及び研修への参加等による人材交流
- (2) 大規模災害発生時に行う相互連携
  - ア 応急活動を行う職員が必要とする物資の提供
  - イ 復旧・復興活動における職員の派遣

### 5 特徴

- (1) 多くの自治体間の相互応援協定で定められている災害発生時の連携に加えて、「平時」から情報の交換や人材交流などを実施
- (2) 災害発生時に実施される全国的な人的・物的支援の枠組みを補完することを目的に、被災自治体で応急活動を行う「職員」に対する物資の提供を実施

### 6 その他

取材を希望される場合は、令和6年11月12日（火）午後5時15分までに問合せ先までご連絡ください。

問合せ先  
危機管理局 危機管理課  
電話 042-769-8208